第５回　新庁舎建設基本計画市民検討委員会　議事要旨

１　日　時　平成３０年３月３０日（金）１３時２５分から１４時３５分まで
２　場　所　大村市役所　第２応接室
３　出席者　委員１１名
　　事 務 局　大村市財政部用地管財課新庁舎整備室
　　基本計画策定支援事業者（(株)山下設計）

４　議事要旨
(1) 前回会議の主な意見と市の説明について
ア　事務局説明の要旨
前回会議内容の確認及び追加説明
追加説明は、吹き抜け、現庁舎１階の面積及び新庁舎の規模について説明

イ　意見等
事務局：規模については、４つの算定基準により出した面積から 20,000 ㎡程度を想定している。今後、設計段階で精査する。
委　員：他自治体の例を見ても、18,000 ㎡～20,000 ㎡程度となっている。最終的には既存施設の活用も含め、設計段階で精査するということなので、想定としては、20,000 ㎡程度でいいと考える。

(2) 基本計画（案）議会機能について
ア　事務局説明の要旨
議会機能について説明

イ　意見等
委　員：床をフラット型にした方がいいと思う。多くの市では、床から天井までの階高を、議場だけ高くしているが、議場を最上階に配置すれば、それは可能だが、途中の階に配置した場合、階高をその階だけ高くしなくてはいけないので、シンプルにできないし、ローコストにもできないのではないか。それよりもシンプルな構造にした方がいいと思う。フラット型以外にもできないことはないが、最上階に配置しないと難しいため、フラット型がいいと思う。
委　員：議場形式比較表の③対面配置型の方が議員の顔が見えていいと思う。多くの自治体の議会でも、後ろから、議員の頭を見て話していることを聞いている。対面配置型だと議員の発言する姿勢なども見えていいと思う。また、現在は、傍聴席は、手続をしないと入れない。できれば廊下辺りから見えるようにオープンにして、ガラスで区切られた空間の議場を造ってもいいと思う。わざわざ手続をして入らなくても、ちょっと廊下から覗いてみようかなという形式の議場があってもいいと思う。
委　員：傍聴席は市民にはなかなか馴染みにくい。できればいつでも行きやすいようなシステムにしてほしい。市役所に来て議会があっている時に、その時ぱっと行けるような方法があればいいと思う。
委　員：他市では傍聴席の後側にガラス張りの小さい部屋を造って、子ども連れの人が来てもいいように、子どもの泣き声が外に響かないようにということで部屋を設けていた。そんなに大きな部屋ではなかった。
事務局：市民交流プラザのホールにも親子連れで行ける所があるが、そういう所ではないか。
委　員：議場は、議員の方が使いやすいようにするのが一番いい。華美にならなけれ

ばいいと思う。最近は、インターネットやケーブルテレビでも議会が流れているので、議員の方が活動している姿も見える。中途半端に傍聴席等を多くするよりシンプルにした方がいいと思う。

委　員：大村市の場合は、年間議場が使われているのはどれくらいか。

事務局：定例会が4回あり、大体1定例会当たり20日程度である。

委　員：他市の例だが、20年くらい前に見た議場は、そんなに大きなくないが、地下に議員さんの椅子を収納し、フラットにして市民コンサートなどに使えるようになっていた。非常に市民と議員さんたちの距離が近くなるという意味も含めて造られているようであった。

(3) 意見書（案）について

ア　事務局説明の要旨

これまでの会議でいただいた意見を、事務局でまとめた意見書（案）について説明

イ　意見等

委　員：玄関がどこになるか分からないが、どこから入ってもバリアフリーになるように、段差を付けず、緩やかなスロープを設置してほしい。

事務局：基本方針の中に、全ての人が安心して便利に使えるユニバーサルデザインを導入することを記載している。

委　員：ボート駐車場に新庁舎を建設し、現庁舎の取り壊し後、大きな駐車場を造るとすると、国道との交差点はどうなるのか。その交差点付近にある学校や病院への入口はどうなるのか。

事務局：交差点をどのようにするかということは、まだ決まっていない。国道に面する所は駐車場という位置付けになってくるため、国道から駐車場にスムーズに入れるように、また、駐車場から国道等にスムーズにアクセスできるように考えていきたい。

委　員：資料1の46ページ③「上位計画との関連性」の文言や考え方について教えてほしい。大村駅を含むエリアを都市計画の中心拠点として位置付けられると記載しているが、この意味合いを教えてほしい。

事務局：立地適正化計画は、昨年の3月に策定した市のコンパクトシティを造っていくという基本的な計画であり、この中で大村駅を含むエリアについて記載されている。この計画の中ではいくつかの拠点があり、新たな新幹線のエリアや、今の市街地エリア、市役所を中心としたエリアなどが位置付けられている。現在、市としては、こういう方向性で進んでいくということを明示している。市役所を建設するから、それに合わせてこの形にするということではない。

委　員：コミュニティセンターの玄関から入ってすぐ右側に元食堂があるが、それを利用しやすいように、利用者が責任もって使えるようなシステムを作ってほしい。そこを利用したいと思っている。市庁舎とは関係ないがしていただければと思う。

事務局：要望については、担当課の方に伝えたい。

委　員：そのスペースは使い勝手がよいのでそのままにしてほしい。少人数でちょっとした会議のときに利用したり、弁当を持ってそこで食事をさせてもらっている。

事務局：もともと食堂、レストランがあり、運営できなくなり撤退したと聞いている。現在はいろんな会合があるときに、地域の団体の皆さんに貸すなどの運用をしている。この辺は市役所の食堂と少し絡む部分になると思う。

委　員：会議をするには少し暗い。

委　員：公共施設の中では食堂など、そういった商売は難しいのではないか。営業時

間なども制約があり、採算が合わないだろう。造るときには良かれと思って設置していると思うが。
議会棟や議場というところで、移動式などいろいろあるが、椅子をずらしてフラットにして何かに使うということが何回くらいあるのか。議場のままの姿で、他の目的で他の会議で使うなど、そういったことはあるのか。

事務局：子ども議会では、そのままの形式で使っている。それ以外の目的では、今のところない。

委　員：例えば昔の県庁では、知事の年頭のあいさつは確か議場を利用して行っていた。移動させてフラットにして、多目的に使うというよりも、そのままの形を何かの時に使えるという方法がいいのではないかと思う。

事務局：最終的には議会と協議をする必要があるが、他市の例を見ると、議場を貸すにしても、市で臨時議会を急に開かなければならない場合に、予約が入っていれば、それをキャンセルしなければならないという課題はあると思う。
１日婦人議会は、現在、コミュニティセンターの大会議室で行っているが、議場での開催も考えられる。

委　員：議場には演台が必ずいるのか。

事務局：演台の形式もいろいろあると思う。

委　員：議員さんが自席で発言し、理事者も自席で答えてと議長が言えばいいのではないか。演台があえているのかという疑問を持っている。市議会のルール上、必要なのかと思う。

委　員：各障がい者団体から要望書も出ていると思う。先ほどバリアフリーの話も出たが、バリアフリー化する場合、例えば市民交流プラザにもあるが、多目的トイレに入って、すぐ音声案内が鳴るが、いいようであまり意味がない。これは個人の意見になるかもしれないが、利用していても説明があまり機能していないのではないか。中国語や韓国語でも案内があり、国際化の時代ではあるが、そこまでは必要ないのではないか。点字ブロックについても、たくさん設置してもらっているが、設置者の立場からのみの考えで設置すれば、かえって危険な場合もある。そういうことを考えて設置してほしい。当事者の意見をなるべく聞いてほしい。福祉センターの正面玄関から入ると、点字ブロックがあるが、スロープに付けてある。多くの視覚障がい者は、歩行することは問題ない。スロープはお年寄りや足の不自由な方、車椅子の方が利用するので、フラットな方がいいのではないかと思う。視覚障がい者に対しては、階段の所まで案内してもらえば、階段の先は玄関と分かる。そういう細かいことだが、業者任せにせず、当事者の意見をなるべく聞いてほしい。

事務局：要望もいただいているので、また具体的に段階をおって、意見をいただきながら、設計を進めていきたい。